

本書「神奈川力構想・白書2006」の作成に当たっては、総合計画審議会計画推進評価部会で、3年間の白書を踏まえた今後の白書のあり方及び「白書2006」の原案でとりまとめた県の自己評価について、検討をしていただき、検討内容を中間報告としてとりまとめていただきました。

なお、この中間報告の指摘内容は、できる限り本書に反映しました。(対応状況については、P184を参照)

神奈川力構想の進行管理について ～ 白書を通じた評価を振り返って～〔中間報告〕

平成19年6月 神奈川県総合計画審議会計画推進評価部会

1 これまでの経緯

2004年4月からスタートした「神奈川力構想・プロジェクト51」は、重点的・優先的に取り組む戦略プロジェクトを中心とした実行性を重視した計画となっており、目標管理による計画の推進という観点から、できる限り成果を意識した目標(指標)を設定し、年度ごとの工程を明らかにする新たな試みを行ったところである。

当部会では、2004年度の部会報告「神奈川力構想の進行管理のあり方について」において、行政としてアカウタビリティを向上させるためにも、設定した目標(指標)の達成状況を分かりやすいかたちで県民の皆さんに公表するとともに、評価の視点を導入することがより効果的であるとの考えを示した。

具体的には、まず、事業の実施主体である県自らの評価として、プロジェクトごとに設定した成果指標を中心とした目標の達成状況を把握するとともに、県が取り組む施策や事業等からなる構成事業をどれだけ実施したかというアウトプットを明らかにすることを提案した。

そして、評価の客観性、信頼性を高めるためには、このような県自らが行った評価の内容について、さらに広く県民の皆さんからの評価を得ることが適当であることから、県自らが行う評価の内容をできる限り分かりやすく整理し、白書のようなかたちで公表することが必要であることを指摘した。

さらに、白書の作成にあたっては、掲げられた目標(指標)が、その政策目的の全てを表すものではないことを十分留意したうえで、目標(指標)の達成状況を客観的な数値や分かりやすいランキングで表すとともに、同時に県民ニーズ調査をはじめ各種調査・統計等を活用して多角的な分析や課題の整理を行うことで、数字やランキングの持つ限界を補う努力を行い、事業の実績や今後の課題、対応の方向性などを整理することで県民の皆さんが評価しやすい内容にする必要があることを示した。

こうした当部会の提案を受け、県ではこれまで「神奈川力構想・白書2004」及び「神奈川力構想・白書2005」を作成しており、当部会における内容の検討を踏まえて県民の皆さんに公表してきたところである。

今回、「神奈川力構想・白書2006」の作成にあたっては、この白書が「神奈川力構想・プロジェクト51」に対する最後の白書となることから、白書のとりまとめに先立って、当部会でも「白書2006」をどのようなかたちで作成すべきか検討し、2006年度の評価だけでなく、3年間を通じた評価も併せて行うべきことを県に提言した。

県では、当部会の提言に沿って、3年間を通じた評価を加えた「白書2006」の原案をとりまとめたが、これにあわせて、当部会において、3年間の白書を踏まえた今後の白書のあり方を検討するとともに、「白書2006」に示された3年間を通じた県自身による評価について、評価の手法、評価の結果、今後の取組み方向等について検討を行うこととした。

2 一般的な事項

これまで公表した「白書2004」「白書2005」及び現在作成中の「白書2006」の原案について検討を行い、今後の白書のあり方について整理した事項は以下のとおりです。

(1) 3年間の評価を行うに当たっての検討課題

○ 2006年度がこれまでの計画の最終年度であることから、3年間を総括する取組みとして、「3年間の評価」の項目を設けて評価を行ったことは意味のあることと考えますが、単年度と3年間の評価を併記することで、「県政運営の報告書」としての機能が弱くなってしまいう可能性も否定できないため、今後の評価にあたっては工夫が必要と考えます。

(2) 分野別の評価について

○ これまでの白書では、戦略プロジェクトについては、目標の達成状況と課題、今後の対応方向をまとめていますが、分野別には目標が設定されていないため、分野別の評価や分析は行われていません。

現在策定を進めている「神奈川力構想・実施計画」にも政策分野別の目標設定はありませんが、分野別の現状と課題、対応の方向などが整理されており、こうした内容も活用して分野別の分析を行う手法を検討する必要があります。

(3) 戦略プロジェクト別の評価について

○ これまでの評価は、目標の達成状況を客観的な数値によりABCDにランク分けして評価していますが、この評価の基準となる達成率の数値は、分析の中で必要に応じて記載されています。達成率の具体的な数値は、併記することを原則にすることで、状況の把握を一層容易にするものと考えます。

○ 白書の性格を踏まえると、数値目標に対する実績を評価することは適当と考えますが、白書による評価を進めていく中で、設定された数値目標そのものに対する評価も自ずと明らかになってくることから、今後の計画推進に当たっては、一定の段階ごとに、目標設定を検証する必要があるものと考えます。

○ 評価に当たっては、各種調査・統計等を活用して多角的な分析や課題の整理を行っていますが、具体的な数値目標を設定しているため、数値目標を中心とした分析に偏る傾向がみられます。数値目標は、あくまで計画推進のひとつの目安であるため、将来展望を見据えた視点をどのように表現するか、評価のあり方を工夫する必要があります。

○ 戦略プロジェクトに示された年度別の事業の進捗については、白書2005からホームページの掲載とし、白書には取組みの概要をまとめています。このことは、分かりやすさの面からは適当と考えますが、事業目標が達成されない場合に、十分な情報が伝わらない可能性もありますので、工夫が必要と考えます。

○ 目標の実績等の分析に当たっては、全県ベースの分析を行っていますが、地域ごとの違いが生じている課題もあることから、政策の内容によっては地域別の分析を行うことを検討する必要があります。

(4) 3年間の評価について

○ 今回の白書では、3年間の評価として、ABCDと明確に評価することなく、「達成」「ほぼ達成」「ある程度達成」「芳しくない」の評価を行っています。今回の評価では、具体的な数値目標を設定していない「文章目標」についても評価を行ったため適当と考えますが、将来的には計画期間全体の評価についても、明確な評価ができるよう工夫する必要があります。

○ 「文章目標」を評価する場合は、評価者の主観が判断に大きな影響を与える場合がありますので、記載にあたっては、評価の根拠や基準を分かりやすく示すとともに、課題との関連をできる限り明らかにするよう工夫する必要があります。

○ 3年間の取組みを評価したうえで、「2007年度を初年度とする総合計画に向けた対応」の項目を設けたことは、計画の連続性を表すため意味のあることと考えます。この記載に当たっては、プロジェクトや目標がどのように次の計画につながっているのか明らかにすることが必要と考えます。

(5) 県民意見への対応について

○ 現在の白書では、県民ニーズ・意見への対応として、具体的な意見に対する対応を整理しています。こうした記載は県民との対話を重視する立場から大変意義のあるものと考えますので、記載の方法や取扱いについて、一層の工夫を行う必要があります。

3 個別プロジェクトに関する事項

現在作成中の「白書2006」の原案について検討を行い、戦略プロジェクトごとの評価の手法、評価の結果、今後の取組みの方向等について検討を行い、整理した事項は以下のとおりです。

なお、現在進めている「神奈川力構想・実施計画」の策定に向けた課題の把握については、2006年11月に作成した「神奈川力構想の取組み」で整理を行ったところであり、「白書2006」の原案に盛り込まれた内容を踏まえて点検を行ったところ、妥当なもの認められました。

○ プロジェクト1(福祉サービスの利用者支援と質の向上)

・ 評価の結果については適切と考えますが、目標設定と実績の対応関係が明確ではありません。また、評価機関の数だけでなく、サービス事業者のうち何パーセントの事業者が評価を受けたか示すことも検討する必要があります。

- ・ 課題として、苦情処理体制の充実が記載されており、それに対する対応を明確にする必要があります。
- ・ 第三者評価の具体的な事業実施について、個別の施設ごとの評価に加えて、施設全体の一覧表も併せて公表し、第三者評価を受けている施設と評価が一体として把握できるようにする必要があります。
- ・ 「福祉サービスの質の向上」というプロジェクトの成果を示すためには、第三者機関による評価の結果、例えば評価結果の平均値などが示される必要があります。
- プロジェクト2(高齢者が安心してくらすしくみづくり)
 - ・ 施設の整備が着実に進んでおり、評価の結果については適切と考えますが、実質的な入所待機者の推移を示すなど、必要な人にどれだけサービスを提供できたかという充足の推移を示すことも必要と考えます。
 - ・ 分析に当たっては、介護サービスを在宅サービスと施設サービスに区分し、在宅については訪問介護だけでなく、通所介護や短期入所介護も、また、施設については、特別養護老人ホームだけでなく老人保健施設も加えて示すことも必要と考えます。
- プロジェクト3(保健・医療・福祉人材の養成・確保)
 - ・ 看護職員の育成が着実に進んでおり、不足見込数も示されるなど、評価の結果については適切と考えます。
 - ・ 課題として勤務環境の改善が記載されており、それに対する対応を明確にする必要があります。
- プロジェクト4(身体・知的障害者の地域生活の支援)
 - ・ 支援の質・量とも進展しており、評価の結果については適切と考えますが、就労については、福祉的就労に限ることなく、一般就労も目標に加えて取組みを進める必要があります。
- プロジェクト5(精神障害者の自立した生活・就労支援)
 - ・ 文章で目標を設定したため、グループホームを中心に施策展開の状況が分析されており、着実な増加が見られることから、評価の結果については適切と考えます。
- プロジェクト6(福祉のまちづくりの推進)
 - ・ バリアフリー化駅舎の整備が着実に進展しており、評価の結果については適切と考えますが、分析の内容が目標のみに限定されており、プロジェクト全体の進捗について整理を行う必要があります。
- プロジェクト7(がん対策の総合的な推進)
 - ・ がん診療拠点病院の数が目標を大きく上回る達成となっており、評価の結果については適切と考えます。
 - ・ 目標設定については、全国の死亡率の増加傾向に対して、県はそれよりは低下させるという対応も将来的に検討する必要があります。
- プロジェクト8(総合的な救急医療体制の充実)
 - ・ 救命救急センターの設置が進んでおり、評価の結果については適切と考えます。
 - ・ 救命救急医療の分野では、医療機関搬入までの時間の短縮や適切なプレホスピタルケアが行われることが重要であり、より救急医療の課題を把握できる目標設定を検討する必要があります。
- プロジェクト9(身近な犯罪がなく安心してくらす地域づくり)
 - ・ 刑法犯検挙率、刑法犯認知件数とも大幅な改善となっており、評価の結果については適切と考えます。
- プロジェクト10(安全で安心な食の確保)
 - ・ 検査及び指導について対応が図られていますが、最終年次における実績と3年間の評価の結果についての説明が十分ではないものと考えます。
 - ・ 課題を踏まえた対応について、具体的な施策内容も含めた整理を行う必要があります。なお、消費者が風評などに惑わされることのないよう、科学的根拠に基づく正確な情報提供に努める必要があると考えます。
- プロジェクト11(消費者被害の未然防止と救済)
 - ・ 文章で目標を設定したため、消費生活相談件数及び事業者指導件数の推移をもとに分析しており、行政としての対応が図られていることから、評価の結果については適切と考えます。なお、消費者被害の低年齢化の実態を踏まえ、生涯にわたる消費者教育、特に学校段階の消費者教育についても今後検討する必要があるものと考えます。
- プロジェクト12(大規模地震に備えた対応力の強化)
 - ・ 文章で目標を設定したため、県内における公共施設の耐震化率の状況をもとに分析しており、強化が図られていることから、評価の結果については適切と考えます。

- プロジェクト13(子育てを地域で支えるしくみづくり)
 - ・ 文章で目標を設定したため、県が支援する相談や親子同士の交流の場の設置をもとに評価しており、着実に設置が進んでいることから、評価の結果については適切と考えます。
- プロジェクト14(保育サービスの充実)
 - ・ 保育所などの定員増が図られるとともに待機児童数も着実に減少しており、評価の結果については適切と考えますが、地域的には大幅な不足がみられる場合もあることから、地域的な分析も必要と考えます。
- プロジェクト15(児童虐待への総合的な対応)
 - ・ 文章で目標を設定したため、虐待相談件数の推移をもとに分析しており、対応の一層の強化が求められることが課題と考えられる一方、行政の対応は進められており、評価の結果については適切と考えます。
- プロジェクト16(国際性豊かな人づくり)
 - ・ 国際交流・協力事業が着実に展開され、県立高校へのネイティブスピーカーの配置も着実に進んでいることから、評価の結果については適切と考えます。
- プロジェクト17(不登校・ひきこもり、いじめ・暴力行為などへの対応)
 - ・ 長期不登校児童生徒に対する支援は、2002年度対比で大幅な増加となっており、行政の対応が着実に進むとともに、中学校の長期不登校が減少に転じるなど、成果は表れていますが、いじめ及び暴力行為については、2002年度対比ではむしろ増加に転じており、3年間の評価にあたっては、こうした状況も勘案する必要があると考えます。
 - ・ 教育委員会・学校・家庭・地域の連携の下、いじめの早期発見に努めるとともに、関係者間で正確な情報の共有を進める必要があると考えます。
- プロジェクト18(少年の健全育成をめざす社会づくり)
 - ・ 文章で目標を設定したため、刑法犯検挙人数に占める少年の割合などをもとに評価しており、着実に減少していることから、評価の結果については適切と考えます。
- プロジェクト19(活力と魅力ある県立高校づくり)
 - ・ 高校生活への満足度が着実に高まっており、評価の結果については適切と考えます。
- プロジェクト20(養護学校の整備による学習機会の確保)
 - ・ 文章で目標を設定したため、整備の進捗状況をもとに評価していますが、養護学校の過大規模化などの状況を踏まえた評価が必要と考えます。
- プロジェクト21(学校と地域社会との交流の活性化)
 - ・ 高校生の社会奉仕・ボランティア活動などへの参加者が大幅に増加しており、評価の結果については適切と考えます。
- プロジェクト22(ベンチャー企業の育成と新たな産業の集積促進)
 - ・ 県内における新規法人設立件数が着実に増加しており、評価の結果については適切と考えますが、分析の内容が目標に偏っており、プロジェクト全体の進捗について整理を行う必要があります。
 - ・ インベスト神奈川については、計画策定後の取組みであるため、目標は設定されていませんが、県として重点的に取り組んできた施策であるため、雇用や経済波及効果などを含めて成果を記述する必要があると考えます。
- プロジェクト23(中小企業の経営革新とものづくり支援)
 - ・ 「中小企業新事業活動促進法」に基づく「経営革新計画」の承認件数も順調に伸びており、評価の結果は適切と考えます。
- プロジェクト24(産業活性化に向けた経済交流の推進)
 - ・ インベスト神奈川の展開をはじめ行政としての対応や、企業誘致全体としては進捗していますが、外資系企業数については2003年以降減少に転じており、2005年の実績でも2002年対比で減少していることから、3年間の評価にあたっては、十分な説明が必要と考えます。
- プロジェクト25(雇用の確保と産業人材の育成)
 - ・ 県内の就職件数はやや改善の傾向にあり、また県立高等職業技術校などの修了生の就職率は順調に伸びていることから、評価の結果については適切と考えます。

- プロジェクト26 (地域に根ざした産業の振興)
 - ・ サービス業新規求人数は着実に増加していることから、評価の結果については概ね適切と考えますが、県内の小売業の年間商品販売額の実績に代えて使用した商店街の景況感については、数値としては微増であり、明確に回復と評価するのは難しいことから、他の指標を活用するなど分析の手法を再検討する必要があります。
- プロジェクト27 (かながわツーリズムの推進)
 - ・ 県内への年間入込観光客数は上昇傾向にあり、また、神奈川県を訪れる外国人旅行者も増加していることから、評価の結果については適切と考えます。
 - ・ 課題として観光統計の整備が記載されており、それに対する対応を明確にする必要があります。
- プロジェクト28 (地産地消による農林水産業の振興)
 - ・ 県産農畜産物を購入した人の割合が上昇していることや、県内大型直売センターの年間入込客数と地元農産物の販売額が着実に伸びていることから、評価の結果については適切と考えます。
 - ・ 地産地消のニーズは、これまでの取組みにより確実に高まっており、今後は、販売施設をきちんとPRしたり、消費者により身近な場所での販売を促進するなど、ニーズに応えられる取組みを進めていく必要があります。
- プロジェクト29 (資源の有効活用による農林水産業の振興)
 - ・ 家畜ふん堆肥化率は着実に高まっていますが、木材生産量は、2001年度の27,000m³が2005年度に6,000m³に落ち込んだ後、2006年度に11,000m³に増加しています。木材生産量の推移については、独自の調査結果を示していますが、数値の現れ方の違いについて、十分な説明が必要と考えます。
 - ・ 課題として堆肥化の推進が記載されており、それに対する対応を明確にする必要があります。
- プロジェクト30 (廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理の推進)
 - ・ 計画期間中の実績が把握されていないため、一般廃棄物の排出量及び最終処分量で評価しており、評価の結果については適切と考えますが、今後の目標の設定や把握の方法については、的確に調査し公表できるよう十分に検討する必要があります。
 - ・ 課題を踏まえた対応について、具体的な施策内容も含めた整理を行う必要があります。
- プロジェクト31 (不法投棄の防止対策の推進)
 - ・ 監視パトロールが着実に実施され、また、不法投棄の数量・箇所数も減少傾向にあることから、評価の結果については適切と考えます。
- プロジェクト32 (地球温暖化対策の推進)
 - ・ 県内における二酸化炭素の排出量に対する直近のデータが把握されていないものの、基準年との比較で行った評価の結果については適切と考えます。
 - ・ 目標の達成状況が芳しくなかったことから、課題及び対応については、十分に説明を加える必要があります。
- プロジェクト33 (自動車交通公害対策の推進)
 - ・ 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の総量は着実に減少しており、評価の結果については適切と考えます。
- プロジェクト34 (新エネルギー導入の推進)
 - ・ 太陽光発電エネルギーの導入が進んでおり、評価の結果については適切と考えます。
- プロジェクト35 (総合的な環境教育の推進)
 - ・ マイアジェンダ登録学校数は目標を大きく下回っており、評価の結果については適切と考えます。ただし、実績値は着実に推移しており、目標設定との違いから厳しい評価となっていることから、1,300校の目標設定の理由と浸透が進まなかった理由を説明する工夫が必要と考えます。
- プロジェクト36 (ボランティア活動の推進)
 - ・ 文章で目標を設定したため、県認証NPO法人数や協働事業実施件数をもとに評価しており、着実に増加していることから、評価の結果については適切と考えます。
- プロジェクト37 (文化芸術・スポーツを楽しむ環境づくり)
 - ・ 主な公立文化施設の利用者やスポーツ実施率の推移を踏まえ、評価の結果については適切と考えます。

- プロジェクト38 (男女共同参画の推進)
 - ・ 男女平等と感じている人の割合について、目標に対する実績を踏まえると評価の結果は適切と考えられます。ただし、2004年度の実績では、3つの分野で目標を達成したものが、2006年度の実績では1つの分野でしか達成されておらず、総じて指標が低下傾向にあることから、この間の要因を十分に分析する必要があると考えます。
 - ・ 働く場における平等は、他の分野に大きく影響すると考えられますので、今後の目標設定や施策の検討に当たっては十分留意する必要があります。
- プロジェクト39 (外国籍県民とともにくらす地域社会づくり)
 - ・ 文章で目標を設定したため、多言語による情報提供の状況などをもとに評価しており、着実に増加していることから、評価の結果については適切と考えます。ただし、分析において事業の平均進捗率を示しているものの、その具体的な内容が明らかでないことから、具体的にその内容を言い表す工夫が必要と考えます。
- プロジェクト40 (電子自治体の推進)
 - ・ 電子申請などにより県民が節約できる時間数が着実に増加しているものの、目標を下回っており、評価の結果については適切と考えます。
- プロジェクト41 (京浜臨海部における産業の活性化と雇用の創出)
 - ・ 計画期間中の実績が把握されていないため、遊休地・低未利用地の推移などをもとに評価していますが、こうした指標からは取組みの成果が十分に出ているものと考えられます。ただし、今後の目標の設定や把握の方法については、的確に調査し公表できるよう十分に検討する必要があります。
- プロジェクト42 (京浜臨海部における新しいまちづくり)
 - ・ 文章で目標を設定し、代替する数値のデータがないことから、個別の事業の進捗を分析して評価しており、評価の結果については適切と考えます。
- プロジェクト43 (人とみどりと歴史・文化が交流し活力ある三浦半島の整備)
 - ・ 文章で目標を設定したことから、入込観光客数の推移や個別の事業の進捗を分析して評価しており、評価の結果については適切と考えます。
- プロジェクト44 (環境共生モデル都市圏の形成)
 - ・ 文章で目標を設定し、代替する数値のデータがないことから、個別の事業の進捗を分析して評価しており、評価の結果については適切と考えます。
- プロジェクト45 (交流・連携による県西地域の活性化)
 - ・ 文章で目標を設定したことから、延べ観光客数の推移や個別の事業の進捗、その事業実施に伴う効果を分析して評価しており、評価の結果については適切と考えます。
- プロジェクト46 (水環境保全対策の推進)
 - ・ 生活排水処理施設整備率は着実に増加しており、評価の結果については適切と考えます。
- プロジェクト47 (県民との協働による水源の森林づくり)
 - ・ 水源の森林づくりで適正に管理されている森林面積やボランティア参加者は着実に増加しており、評価の結果については適切と考えます。
- プロジェクト48 (丹沢大山などの自然環境の保全としくみづくり)
 - ・ 植生劣化レベルVの管理ユニット数が減少しなかったことなどから、評価の結果については適切と考えます。総合調査を踏まえた丹沢大山自然再生計画を策定していますので、これに沿った取組みを着実に進める必要があると考えます。
- プロジェクト49 (上流と下流の住民で支える水源地域づくり)
 - ・ 交流イベントの参加者が着実に増加しており、目標を達成したことから、評価の結果については適切と考えます。
- プロジェクト50 (都市と里山のみどりの保全と活用)
 - ・ 市街地におけるみどりのスペースが着実に増加しており、目標を達成したことから、評価の結果については適切と考えます。
- プロジェクト51 (相模湾沿岸の地域資源の保全、活用と発信)
 - ・ 文章で目標を設定したことから、協力団体数の推移や個別の事業の進捗を分析して評価しており、評価の結果については適切と考えます。

総合計画審議会計画推進評価部会の中間報告を踏まえた対応

総合計画審議会計画推進評価部会の中間報告で指摘された事項への対応状況をとりまとめました。

【凡例】 反映…中間報告をふまえ、本書の記述を修正したもの。
次期計画で対応…策定を進めている神奈川力構想・実施計画などで対応を検討するもの
引き続き検討…対応について、今後検討していくもの

	戦略プロジェクト名	検討が必要な事項	白書での対応状況
1	福祉サービスの利用者支援と質の向上	目標設定と実績の対応関係が明確ではありません。また、評価機関の数だけでなく、サービス事業者のうち何パーセントの事業者が評価を受けたか示すことも検討する必要があります。	一部反映
		課題として、苦情処理体制の充実が記載されており、それに対する対応を明確にする必要があります。	反映
		第三者評価の具体的な事業実施について、個別の施設ごとの評価に加えて、施設全体の一覧表も併せて公表し、第三者評価を受けている施設と評価が一体として把握できるようにする必要があります。	反映
2	高齢者が安心してくらしを過ごすための取り組み	実質的な入所待機者の推移を示すなど、必要な人にだけサービスを提供できたかという充足の推移を示すことも必要と考えます。	反映
		分析に当たっては、介護サービスを在宅サービスと施設サービスに区分し、在宅については訪問介護だけでなく、通所介護や短期入所介護も、また、施設については、特別養護老人ホームだけでなく老人保健施設も加えて示すことも必要と考えます。	反映
3	保健・医療・福祉人材の養成・確保	課題として勤務環境の改善が記載されており、それに対する対応を明確にする必要があります。	反映
4	身体・知的障害者の地域生活の支援	支援の質・量とも進展しており、評価の結果については適切と考えますが、就労については、福祉的就労に限ることなく、一般就労も目標に加えて取組みを進める必要があります。	次期計画で対応
6	福祉のまちづくりの推進	分析の内容が目標のみに限定されており、プロジェクト全体の進捗について整理を行う必要があります。	反映
7	がん対策の総合的な推進	目標設定については、全国の死亡率の増加傾向に対して、県はそれよりは低下させるという対応も将来的に検討する必要があります。	次期計画で対応
8	総合的な救急医療体制の充実	救命救急医療の分野では、医療機関搬入までの時間の短縮や適切なプレホスピタルケアが行われることが重要であり、より救急医療の課題を把握できる目標設定を検討する必要があります。	引き続き検討
10	安全で安心な食の確保	検査及び指導について対応が図られていますが、最終年次における実績と3年間の評価の結果についての説明が十分ではないものと考えます。	反映
		課題を踏まえた対応について、具体的な施策内容も含めた整理を行う必要があります。なお、消費者が風評などに惑わされることのないよう、科学的根拠に基づく正確な情報提供に努める必要があると考えます。	反映
11	消費者被害の未然防止と救済	消費者被害の低年齢化の実態を踏まえ、生涯にわたる消費者教育、特に学校段階の消費者教育についても今後検討する必要があるものと考えます。	反映
14	保育サービスの充実	地域的には大幅な不足がみられる場合もあることから、地域的な分析も必要と考えます。	反映
17	不登校・ひきこもり、いじめ・暴力行為などへの対応	長期不登校児童生徒に対する支援は、2002年対比で大幅な増加となっており、行政の対応が着実に進むとともに、中学校の長期不登校が減少に転じるなど、成果は表れていますが、いじめ及び暴力行為については、2002年度対比ではむしろ増加に転じており、3年間の評価にあたっては、こうした状況も勘案する必要があると考えます。	反映
		教育委員会・学校・家庭・地域の連携の下、いじめの早期発見に努めるとともに、関係者間で正確な情報の共有を進める必要があると考えます。	反映
20	養護学校の整備による学習機会の確保	文章で目標を設定したため、整備の進捗状況をもとに評価していますが、養護学校の過大規模化などの状況を踏まえた評価が必要と考えます。	次期計画で対応
22	ベンチャー企業の育成と新たな産業の集積促進	分析の内容が目標に偏っており、プロジェクト全体の進捗について整理を行う必要があります。	反映
		インベスト神奈川については、計画策定後の取組みであるため、目標は設定されていませんが、県として重点的に取り組んできた施策であるため、雇用や経済波及効果などを含めて成果を記述する必要があると考えます。	反映

	戦略プロジェクト名	検討が必要な事項	白書での対応状況
24	産業活性化に向けた経済交流の推進	インベスト神奈川の展開をはじめ行政としての対応や、企業誘致全体としては進捗していますが、外資系企業数については2003年以降減少に転じており、2005年の実績でも2002年対比で減少していることから、3年間の評価にあたっては、十分な説明が必要と考えます。	反映
26	地域に根ざした産業の振興	県内の小売業の年間商品販売額の実績に代えて使用した商店街の景況感については、数値としては微増であり、明確に回復と評価するのは難しいことから、他の指標を活用するなど分析の手法を再検討する必要があります。	反映
27	かながわツーリズムの推進	課題として観光統計の整備が記載されており、それに対する対応を明確にする必要があります。	引き続き検討
29	資源の有効活用による農林水産業の振興	家畜ふん堆肥化率は着実に高まっていますが、木材生産量は、2001年度の27,000m ³ が2005年度に6,000m ³ に落ち込んだ後、2006年度に11,000m ³ に増加しています。木材生産量の推移については、独自の調査結果を示していますが、数値の現れ方の違いについて、十分な説明が必要と考えます。	反映
		課題として堆肥化の推進が記載されており、それに対する対応を明確にする必要があります。	反映
30	廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理の推進	今後の目標の設定や把握の方法については、適確に調査し公表できるよう十分に検討する必要があります。	次期計画で対応
		課題を踏まえた対応について、具体的な施策内容も含めた整理を行う必要があります。	反映
32	地球温暖化対策の推進	目標の達成状況が芳しくなかったことから、課題及び対応については、十分に説明を加える必要があります。	反映
35	総合的な環境教育の推進	実績値は着実に推移しており、目標設定との違いから厳しい評価となっていることから、1,300校の目標設定の理由と浸透が進まなかった理由を説明する工夫が必要と考えます。	反映
38	男女共同参画の推進	2004年度の実績では、3つの分野で目標を達成したものが、2006年度の実績では1つの分野でしか達成されておらず、総じて指標が低下傾向にあることから、この間の要因を十分に分析する必要があると考えます。	引き続き検討
		働く場における平等は、他の分野に大きく影響すると考えられますので、今後の目標設定や施策の検討にあたっては十分留意する必要があります。	反映
39	外国籍県民とともにくらす地域社会づくり	分析において事業の平均進捗率を示しているものの、その具体的な内容が明らかでないことから、具体的にその内容を言い表す工夫が必要と考えます。	反映
41	京浜臨海部における産業の活性化と雇用の創出	今後の目標の設定や把握の方法については、適確に調査し公表できるよう十分に検討する必要があります。	次期計画で対応
48	丹沢大山などの自然環境の保全としくみづくり	総合調査を踏まえた丹沢大山自然再生計画を策定していますので、これに沿った取組みを着実に進める必要があると考えます。	次期計画で対応